

一般事業主行動計画

策定日 令和3年3月31日

次世代の育成、子育て支援のため、当法人の職員が仕事と育児を両立でき、働きやすい環境の整備を進めるため、次のように行動計画を策定します。

記

1、計画期間 令和3年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

2、内 容

目標① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。

令和3年4月～ 事業所内で制度の整備、周知、利用促進をする。

令和4年4月～ 制度の運用や利用状況の把握、検証を実施

令和5年4月～ 改善点の検証、計画の改善点の検討、変更する場合の計画の内容を審議、策定

令和6年4月～ 制度の利用促進を継続しながら、次回計画の策定準備をすすめる。

目標② 男性労働者の育児休業、子育て目的の休暇等の制度周知と利用を促進する。

令和3年4月～ 事業所内で制度の整備、周知、利用促進をする。

令和4年4月～ 制度の運用や利用状況の把握、検証を実施

令和5年4月～ 改善点の検証、計画の改善点の検討、変更する場合の計画の内容を審議、策定

令和6年4月～ 制度の利用促進を継続しながら、次回計画の策定準備をすすめる。

目標③ 育児休業を取得しやすくし、育児休業に関する規定の(再度の)整備・規定の見直しを実施、職場復帰しやすい環境を整備する。

令和3年4月～ 事業所内で制度の整備、周知、利用促進をする。

令和4年4月～ 制度の運用や利用状況の把握、検証を実施

令和5年4月～ 改善点の検証、計画の改善点の検討、変更する場合の計画の内容を審議、策定

令和6年4月～ 制度の利用促進を継続しながら、次回計画の策定準備をすすめる。

目標④ 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ

令和3年4月～ 事業所内で制度の整備、周知をする。

令和4年4月～ 体験機会の確保、制度の運用や利用状況の把握、検証を実施

令和5年4月～ 改善点の検証、計画の改善点の検討、変更する場合の計画の内容を審議、策定

令和6年4月～ 制度の利用促進を継続しながら、次回計画の策定準備をすすめる。

目標⑤ 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法等の関係法令の理解を深める

令和3年4月～ 社内で周知をして法令や制度(育児・介護休業、育児休業給付、有給休暇等)の理解をする。本年の法改正の内容を理解する。

令和4年4月～ 実際の利用や給付の申請状況を把握し、検証を実施

令和5年4月～ 改善点、変更計画の検討と、更なる制度利用促進のため理解を深める。

令和6年4月～ 検討結果をふまえ、制度の利用促進を継続しながら、次回計画の策定をすすめる。

以 上